

子どもの命にかかわる監査が簡素化！

保育の質に対して行政の責任回避！？

「反対」の「声」をあげましょう！

現在、国は行政が行う、保育施設に対する監査の規制緩和を検討しています。実地調査を原則とする規定を削除し、書面やリモートでもよしとする内容です。

現在の監査内容は…

保育所では年1回、約1日かけて、行政の担当者が複数名で施設に訪れ、監査を行っています。

- ① 保育記録や会計などの書類をみる。
- ② 保育室を視て耐震対策がされているか、消防の状況や危険な箇所がないかなど安全に子どもたちが生活できるよう、チェックし、指示、命令を行う。
- ③ 給食室も同様で衛生状態や給食内容、食中毒対応、食材の状態などチェックし、指示、命令を行う。
- ④ 頑張っている所を評価する。

など

現在、上記のような監査をしていますが、担当者が施設に足を運ばず、書面やリモートにするというのは監査を形骸化し子どもの命や安全を脅かすおそれもあります。

数年前、兵庫では46人定員のところ73人の子どもを受け入れ、給食内容も42人分を分け合って食べていたという、事実が発覚し保護者が裁判を起こしたという事件もあった中で監査をしっかり行うことが求められているのに…。

どうして今、規制を緩和するのか！ 問題です！

★大阪で1000人以上の「声」を集めて岸田首相、厚生労働省大臣、国会議員にとどけようと思います。また、この声をマスコミに伝えるために記者会見もする予定です。ぜひご協力ください。

大阪保育運動連絡会 06-6763-4381

F A X 06-6763-3593

児童福祉施設に対する実地監査は必ず 実施してください！

こどもの命を守り、豊かな成長を保障するためには、行政の施設に対する指導監査が必要です。100%監査が行えるよう、行政職員を増やしてください。

私の声を聞いてください。

都・道・府・県 市 保育園
(園長・保育者・保護者・その他)
名前